(仮称)世田谷区みどりの行動計画

(第1期)

2018 年度 ~ 2021 年度

(案)

目 次

1.みどりの行動計画の位置付け	1_
2.みどりの基本計画の取り組みの体系	3
3.みどりの行動計画(第1期)	5
基本方針-1.水循環を支えるみどりを保全する	5
基本方針- 2 . 核となる魅力あるみどりを創出する	18
基本方針-3.街なかに多様なみどりをつくり、つなけ	5 24
基本方針-4.みどりと関わる活動を増やし、協働する	38
基本方針- 5.みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える	5 44

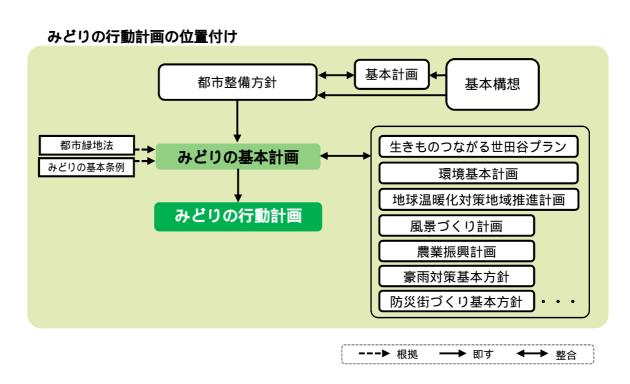
1.みどりの行動計画の位置付け

1. 策定の趣旨

みどりの行動計画は、みどりの基本計画の推進に向けて、各取り組み方針に応じた個別取り組みの内容と目標を示すものです。この行動計画は、区が主体となって、区民、事業者と協働しながら個別取り組みを推進していくもので、区の新実施計画と連携しています。

このため、行動計画は第3期までを予定し、第1期の計画期間は、区の新実施計画の計画期間を踏まえて2018年度~2021年度の4年間とします。

2.みどりの行動計画の位置付け



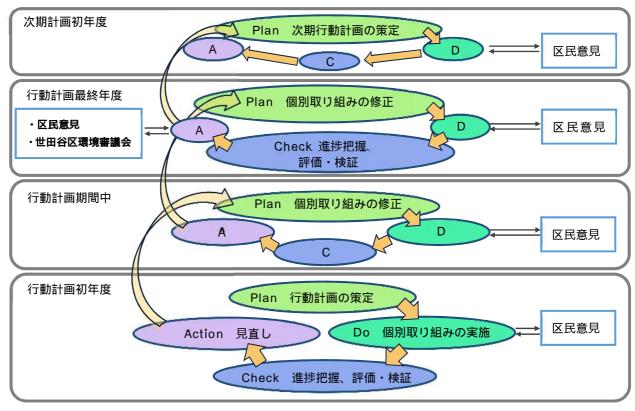
3.計画の進行管理

「みどりの行動計画」は、区が年度ごとに個別取り組みの進捗状況を把握し、環境審議会に報告しつつ、庁内において評価・検証します(CHECK)。そのうえで個別取り組みを改善し(ACTION)、計画を確実に進めます。また、個別取り組みは、機会を捉えて関係する区民の意見を聴きながら進めていきます。

さらに、区の実施計画の見直しや社会情勢の変化などに応じて個別の取り組みを評価・検証して、次期行動計画に反映します(PLAN)。次期行動計画の策定にあたっては、区民の意見を参考にし、環境審議会に意見を聴くものとします。

なお、「みどりの行動計画」は、関連性の高い「生きものつながる世田谷プラン行動 計画」と一体的に進行を管理します。

進行管理のイメージ



2.みどりの基本計画の取り組みの体系

基本方針	取り組み方針
	1-1.国分寺崖線の保全
基本方針- 1 .	1 - 2 . 水環境の維持・増進
水循環を支える	1 - 3 . 農のみどりの継承
みどりを保全する	1 - 4 . 社寺林・屋敷林などのみどりの保全
	2-1.公園緑地の整備
基本方針-2. 核となる魅力ある	
みどりを創出する	2-2.公園緑地の管理運営
	2 - 3 . 区民がふれあえる水辺の再生
	3 - 1.民有地のみどりづくり
基本方針-3.	3-2.00公共 公血地放うくり
街なかに多様なみどりを つくり、つなげる	3 - 3 . 新たなみどりの創出
	3-4.外来種や野生生物への対応
	3-5.みどりによる安全な街づくり
	4 - 1.みどりを守り育てる活動の活性化
基本方針-4. みどりと関わる活動を	
増やし、協働する	
	4 - 2 . みどりに関する情報の管理・発信
	5 - 1.みどりに関する普及啓発
基本方針-5. みどりと関わる暮らしを	- こうないのために行動するしせの充代
楽しみ、伝える	5 - 2 . みどりのために行動する人材の育成
NIA O A A I I I I I I I I I I I I I I I I	5-3.みどりとともにある歴史・文化の継承

取り組み内容	ページ
1 - 1 - 1 . 樹林地の保全	5
1 - 1 - 2 .国分寺崖線を守り育てる活動の推進	6
1 - 1 - 3 .みどりのつながりの保全・確保	7
1 - 2 - 1 . 河川・水辺の保全	8
1-2-2.水循環の回復	9
1 - 3 - 1 . 農地の保全	11
1-3-2.農とのふれあいの推進	13
1 - 4 - 1 .社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援	14
1 - 4 - 2 .民有地の身近なみどりの保全・支援	16
1 - 4 - 3 . 風景づくりと連携した樹木の保全	16
1 - 4 - 4 . みどりを活かした街づくりの推進	17
2 - 1 - 1 . 公園緑地の配置・整備	18
2 - 1 - 2 . 様々な手法による公園緑地の確保	18
2 - 1 - 3 . みどりを守り育てる資金の確保	19
2 - 1 - 4 . 区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり	19
2 - 2 - 1 . 公園の適切な維持・更新	21
2 - 2 - 2 . 地域の魅力を高める公園マネジメントの検討	22
2 - 3 - 1 . 区民がふれあえる水辺の再生	23
3 - 1 - 1 . 花とみどりの街づくりの推進	24
3 - 1 - 2 . 緑化指導・誘導の推進	27
3 - 1 - 3 . 建設行為等におけるみどりの風景づくり	28
3 - 2 - 1 . みどりの道づくり	29
3 - 2 - 2 . みどりの学校づくり	30
3 - 2 - 3 . みどりの公共・公益施設づくり	31
3 - 3 - 1 . 新たなみどりの創出	33
3 - 4 - 1 . 外来種や野生生物への対応	34
3 - 5 - 1 . 災害に備えた水環境の整備	36
3 - 5 - 2 . みどりによる防災機能の強化	37
4 - 1 - 1 . 国・東京都・関係自治体との連携	38
4 - 1 - 2 . 区民や団体などとの連携	39
4 - 1 - 3 . みどり・生きものの表彰制度の推進	40
4 - 1 - 4 .トラスト運動支援者数の拡大	40
4 - 1 - 5 .協働によるみどりの風景づくり	41
4 - 2 - 1 . みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり	42
5 - 1 - 1 . みどりを理解する場づくり	44
5 - 1 - 2 . みどりに関する普及啓発	45
5 - 1 - 3 . みどりの再生利用	47
5 - 2 - 1 . みどりと関わる体験・学習機会の拡充	48
5 - 2 - 2 . みどりと関わる人材の育成	50
5 - 3 - 1 . みどりとともにある歴史・文化の継承	51

3.みどりの行動計画(第1期)

生...「生きものつながる世田谷プラン行動計画」に位置付けられた取り組み

基本方針-1.水循環を支えるみどりを保全する

取り組み方針

1-1.国分寺崖線の保全

取り組み内容

1-1-1. 樹林地の保全

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
国分寺崖線周辺の みどりの確保	みどり政策課	都市計画緑地によ るみどりの保全	都市計画緑地の区 域拡張	都市計画緑地によ るみどりの確保
市民緑地の整備によ る国分寺崖線風景の 保全	(一財)世田谷 トラストまち づくり	国分寺崖線上にあ る市民緑地の適切 な維持管理と活用 の推進	国分寺崖線上にあ る市民緑地の適切 な維持管理と活用 の推進	国分寺崖線上にある市民緑地の適切 な維持管理と活用 の推進
保存樹木・保存樹林地 指定基準の見直し	みどり政策課	現在の基準での既 存樹木の保全	基準の見直し検討	既存樹木の保全
特別緑地保全地区、特別保護区の活用推進 生 1-5-1	みどり政策課	特別緑地保全地区 6か所(約3 ha)特別保護区 4か所(約1.32 ha)	特別緑地保全地区の追加指定制度の周知緑地の保全に関する方針の策定	特別緑地保全地区の拡大特別緑地保全地区・特別保護区の保全・活用
市民緑地契約制度に よる民有地の保全 生 1-5-1	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	市民緑地面積 (累計 16,707.41 ㎡)	市民緑地面積の拡 大 1,200 ㎡	市民緑地面積 (累計)17,907.41 ㎡

【個別取り組みの内容】

国分寺崖線周辺のみどりの確保

国分寺崖線周辺のみどりを確保するため、国分寺崖線上に位置する都市計画緑地区域を拡張し、 保全・整備を進める。

市民緑地の整備による国分寺崖線風景の保全

国分寺崖線上にある市民緑地の適切な維持管理と活用を推進する。

保存樹木・保存樹林地指定基準の見直し

地域に残る貴重な既存樹木の保全を推進するため、保存樹木・保存樹林地指定基準を見直す。

特別緑地保全地区、特別保護区の活用推進

法や条例に基づく制度で貴重な民有地のみどりを保全していく。指定か所の増加と質の向上、イベントや一般開放などによる幅広い活用に努める。

市民緑地契約制度による民有地の保全

区と(一財)世田谷トラストまちづくりが協力しながら制度周知等を積極的に行い、新規契約や既存緑地の契約面積拡大等により保全する。

取り組み内容

1-1-2 , 国分寺崖線を守り育てる活動の推進

個別取り組み

111111111111111111111111111111111111111			1 -1-	
個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
		(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
国分寺崖線発見マッ		国分寺崖線発見マ	改訂	国分寺崖線の周知
プの改訂	みどり政策課	ップの配布		拡大
生 1-1-1				
「きしべの路」「おも		• 案内板の更新	案内板の更新	国分寺崖線の周知
いはせの路」の案内板	- 18.0 T/ 77.T	(H29 実施)		拡大
】 更新	みどり政策課	┃ 1 か所 ┃• 調査の実施		
生 1-1-1		・嗣旦の美心		
希少生物生息・生育地	(一財)世田谷	希少種(イチリンソ	継続	継続
の保全活動	トラストまち	ウやカタクリ)の保		
生 1-1-1	づくり	全		
国分寺崖線湧水調査	- 1°10 Th 77 tm	調査の実施	• 調査の実施	湧水状況の把握と
生 1-1-1	みどり政策課		● 概要版の作成	周知
みどり確保のための	7. \\$10 Tb \$5	基金の周知	基金周知機会の拡	基金周知の拡大
基金周知	みどり政策課		大	

【個別取り組みの内容】

国分寺崖線発見マップの改訂

国分寺崖線の歴史的資産や自然環境の豊かな場所を訪れながら国分寺崖線の魅力を感じられるように整備した「きしべの路」「おもいはせの路」の経路などの情報や国分寺崖線に生息する生きものを紹介していく。

「きしべの路」「おもいはせの路」の案内板更新

「きしべの路」「おもいはせの路」の経路に整備している案内板を一部更新し、国分寺崖線の魅力を PR する。

希少生物生息・生育地の保全活動

希少種(イチリンソウやカタクリ)を保全する。

国分寺崖線湧水調査

国分寺崖線の湧水の湧出量や水質などの調査を実施し、湧水の現況や経年変化を把握することで、国分寺崖線の湧水を保全するための基礎資料とするとともに、調査結果の概要版やホームページなどで周知する。

みどり確保のための基金周知

「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、区報、ホームページ、ポスター掲示、パンフレット配布、イベントなど、さまざまな機会を捉えて周知する。

1-1-3.みどりのつながりの保全・確保

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
		(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
国分寺崖線保全重点	玉川・砧街づ	該当地区内の届出	該当地区内の届出	国分寺崖線のみど
地区内の緑化指導	くり課	指導	指導	りの保全・創出
生 1-1-2	みどり政策課			
水と緑の風景軸に		水と緑の風景軸に	水と緑の風景軸に	継続
おける建設行為等の	都市デザイン	おける建設行為等	おける建設行為等	
届出による風景づく	課	の届出指導	の届出指導	
りの指導・誘導				
風致地区条例に基づ	玉川・砧街づ	該当地区内の申請	該当地区内の申請	国分寺崖線のみど
く指導	くり課	指導	指導	りの保全・創出
生 1-1-2	みどり政策課			
風景づくりのガイド	±7±ごぜ ノヽノ		風景づくりのガイ	風景づくりのガイ
ライン(公共施設編)	都市デザイン 課		ドライン(公共施設	ドライン(公共施設
の作成	亦		編)の作成	編)の活用

【個別取り組みの内容】

国分寺崖線保全重点地区内の緑化指導

世田谷区みどりの基本条例により国分寺崖線保全重点地区内の緑化基準を規定し、重点的な緑地の保全・創出を推進していく。

水と緑の風景軸における建設行為等の届出による風景づくりの指導・誘導

風景づくり条例に基づく風景づくり重点区域である「水と緑の風景軸」において、国分寺崖線のみどりや地形などの風景特性を踏まえた方針・基準に沿って指導・誘導を行う。

風致地区条例に基づく指導

該当地区内の風致維持のため、周辺自治体とも連携して「東京都風致地区条例」に基づく審査 基準の見直しを図る。また、生物多様性に配慮した緑化についても誘導していく。

風景づくりのガイドライン (公共施設編)の作成

風景づくり計画に基づき、公共施設に関する風景づくりの配慮すべき事項等を示したガイドラインを作成する。

1-2.水環境の維持・増進

取り組み内容

1-2-1.河川・水辺の保全

個別取り組み

/III Dil IIII 13 60 7.	cr & <u>+</u> ==	現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
各河川の生物多様性 に配慮した管理 生 1-3-1	土木計画課 工事第一課 工事第二課	生物多様性に配慮 した管理の検討、実 施	生物多様性に配慮 した管理の検討、実 施	生物多様性に配慮した管理の実施
河川の自然環境の 再生 生 2-1-2	土木計画課 みどり政策課	東京都へ環境に配慮した河川づくりの要望及び協力	東京都へ環境に配 慮した河川づくり の要望及び協力	環境に配慮した河 川づくりの増加
湧水等を活かした水 辺のある緑地の整備	公園緑地課	水辺の再生事業の 推進(公園部分完 了)	湧水を活かした緑 地の整備 1 か所	湧水を活かした緑 地の整備 1 か所
宙水の普及啓発 生 1-3-2	みどり政策課	区民への情報提供 資料配布	区民への情報提供 資料配布	普及啓発による周 知拡大
地下水・湧水調査 生 1-3-2	みどり政策課	地下水・湧水調査の 実施	地下水・湧水調査の実施概要版の作成	地下水・湧水現況の 把握と周知

【個別取り組みの内容】

各河川の生物多様性に配慮した管理

生物多様性に配慮した草刈や清掃など、東京都を含めて、環境に配慮した管理を検討し、実施する。

河川の自然環境の再生

東京都へ環境に配慮した河川づくりを要望し、協力していく。

湧水等を活かした水辺のある緑地の整備

大蔵緑地、等々力渓谷公園、岡本わきみず緑地などの整備、拡張を進める。

宙水の普及啓発

宙水分布想定図を含むパンフレットの配布などで、宙水の保全の普及啓発を行う。

地下水・湧水調査

区内で地下水位・池水位・湧水量などを継続的に観測し、長期的な変化を把握することで、地下水・湧水の保全に役立てる。

また、地下水・湧水の現状とその保全に向けた取り組みを概要版やホームページなどにより、 普及啓発する。

1-2-2.水循環の回復

個別取り組み

旧別なり紀か				
個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
雨水浸透施設設置助成生1-3-2	土木計画課	都やたい ででは、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	継続	継続
建築などの機会を捉えた雨水浸透施設の 普及 生 1-3-2	土木計画課 工事第一課 工事第二課	 ・各たの市設所の出るよとで、 ・各たの市設水の指る田行のの出るよの出置で、 ・大田で、 <li< td=""><td>世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)</td><td>世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)</td></li<>	世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)	世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)
湧水保全重点地区内 の助成・指導 生 1-3-2	土木計画課みどり政策課	雨水浸透施設助成湧水保全重点地区の指導	雨水浸透施設助成湧水保全重点地区の指導	雨水浸透施設助成湧水保全重点地区の指導
湧水保全重点地区の 拡大検討	みどり政策課 土木計画課	8 か所	拡大検討	拡大検討

【個別取り組みの内容】

雨水浸透施設設置助成

都市型水害の軽減や地下水の涵養のため、雨水浸透施設・雨水タンクを設置した方に、一定の 条件のもと、助成を行う。

建築などの機会を捉えた雨水浸透施設の普及

世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱等に基づき、新築行為などに対して、雨水

流出抑制施設の設置を指導する。

湧水保全重点地区内の助成・指導

湧水の涵養のため、積極的にみどりの保全および創出の推進を図る必要があると認められる地区を指定し、雨水浸透施設設置助成を重点的に進めている。また同地区などにおいて温泉掘削をする場合に、区と事前協議をするなどの内容の要綱を定め、地下水および湧水の保全に努めていく。

湧水保全重点地区の拡大検討

湧水保全重点地区の拡大検討を行い、雨水の地下浸透を促進し、適正な水循環の回復を図る。

1-3.農のみどりの継承

取り組み内容

1-3-1. 農地の保全

個別取り組み

11日カリガス・フ 常立ひと		現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
生産緑地の保全 生 1-4-1	都市計画課 都市農業課	都市計画変更に向 けた手続き4か所	生産緑地地区の 追加指定特定生産緑地制 度の周知	都市農地の保全
農業公園の都市計画 決定 生 1-4-1	みどり政策課	農業公園の都市計 画決定に向けた手 続き1か所	都市計画決定手続 き H30 2か所 H31 1か所	農業公園の都市計 画決定8か所
農業公園の整備・活用 生 1-4-1	公園緑地課 都市農業課	・農業公園:3か所 ・喜多見農業公園、 瀬田農業公園分 園の運営	農業公園の拡張整備:2か所	農業公園:5か所
		│ せたがやカレープ │ ロジェクトの検討	せたがやカレープ ロジェクトの試行	│せたがやカレープ│ │ロジェクトの継続
農の風景育成地区に おける農の風景の育 成・維持 生 1-4-1	みどり政策課	農の風景の育成フィールドミュージアムの PR	HP などでの紹介、 パンフレットの配 布	フィールドミュー ジアムの PR
農業の基盤づくり	都市農業課	農業基盤の強化認定・認証農業者数 111 名(累計)	・農業基盤の強化 継続 ・認定・認証農業者 各年5名増	都市農地の保全認定・認証農業者131 名(累計)
農業振興計画の策定	都市農業課	新農業振興計画の 策定作業(H29)	新農業振興計画 の策定作業(H 30)新農業振興計画 のスタート(H 31)	新農業振興計画の 実行
都市農業振興基本計 画などを踏まえた施 策の実施	都市農業課	国に新たな施策の 実施や税制改正を 要望	継続	継続

【個別取り組みの内容】

生産緑地の保全

生産緑地地区の追加指定により、都市農地の保全を図る。

また、生産緑地の所有者に特定生産緑地制度を漏れなく周知し、所有者等の意向を基に、より多くの特定生産緑地の指定に向けて取り組んでいく。

さらに、国の法改正や税制改正を踏まえ、生産緑地の貸借制度の運用など農地の保全策を進めていく。

農業公園の都市計画決定

農地を活かした街づくりの拠点として有効性が高い農地などについて、都市計画公園・緑地に 指定する。

農業公園の整備・活用

農地の取得後、区民参加型農園や教育・福祉農園などとして農業公園を整備し、活用する。 活用にあたっては、農作業体験を通じて都市農業への理解と関心を深めてもらうことなどを目 的として、農業公園を運営する。

農の風景育成地区における農の風景の育成・維持

農を活かした街づくりのモデル地区として農の風景の育成・維持を図る。

農業の基盤づくり

担い手が年々減少している中で、農業者に対し、営農継続への水準の高い様々な支援を引き続き行うことにより、都市農業の振興を図るとともに、農業基盤を強化し、農地の保全につなげる。また、認定・認証農業者については、家族間での経営協定締結を推奨すること等により、人数の増加を図る。

農業振興計画の策定

平成31年度からの新たな世田谷区農業振興計画を策定する。計画において生産緑地を活用した農業振興策を盛り込む等、農地保全に努める。

都市農業振興基本計画などを踏まえた施策の実施

都市農業振興基本計画に基づく新たな施策の実施を関係自治体等と連携して国へ要望する。 また、農地の保全や農業意欲のある担い手の確保のため、税制対応の拡大を国へ要望する。

1-3-2. 農とのふれあいの推進

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
		(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
農業農地が有する多 面的機能の情報発信 生 9-1-1	都市農業課	農業イベント開催 ・夏季農産物品評会 ・農業祭 ・花展覧会(春・秋) ・アグリフェスタ ・都市農業トーク ライブ	継続	継続
ふれあい農園、体験農 園、区民農園の推進 生 8-1-1	都市農業課	ふれあい農園開園数 累計65園体験農園開園数 累計5園区民農園開園数 累計21園	継続体験農園新規開園 1 園継続	ふれあい農園開園数 累計65園体験農園開園数 累計6園区民農園開園数 累計21園
次大夫堀自然体験農 園の運営	都市農業課	自然体験農園の運 営	継続	継続

【個別取り組みの内容】

農業農地が有する多面的機能の情報発信

農業振興と農地保全を PR するイベントを開催し、都市農業・都市農地の有する多面的機能への 区民理解を醸成する。

ふれあい農園、体験農園、区民農園の推進

農地を身近に感じ、農業を理解してもらえるよう、農作業を体験する機会として、ふれあい農 園や体験農園、区民農園を運営する。

農地を活用した多世代のコミュニティの場として利用するなど、多面的な利活用を推進する。

次大夫堀自然体験農園の運営

農作業体験を通じて都市農業への関心を深めてもらうこと、また、専門的な農作業技術の習得を通じて農業サポーターを育成することを目的として、次大夫堀公園の自然体験農園を運営する。

1-4. 社寺林・屋敷林などのみどりの保全

取り組み内容

1-4-1. 社寺林・屋敷林などのみどりの保全・支援

/EI DI III 12 40 7.	CC 255±8	現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
特別緑地保全地区、特別保護区の活用推進 〔再掲〕 生 1-5-1	みどり政策課	特別緑地保全地区 6か所(約3 ha)特別保護区 4か所(約1.32 ha)	特別緑地保全地区の追加指定制度の周知緑地の保全に関する方針の策定	特別緑地保全地区の拡大特別緑地保全地区・特別保護区の保全・活用
保存樹木・保存樹林地 指定基準の見直し 〔再掲〕	みどり政策課	現在の基準での 既存樹木の保全	基準の見直し検討	既存樹木の保全
保存樹木・保存樹林地 制度の活用推進 生 1-5-1	みどり政策課	保存樹木累計 1,868本保存樹林地の指定	保存樹木 20 本増加各種媒体を使った緑地保全手法の周知	•保存樹木累計 1,888本 •各種媒体を使っ た緑地保全手法 の周知
市民緑地契約制度に よる民有地の保全 〔再掲〕 生 1-5-1	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	市民緑地面積 (累計)16,707.41 ㎡	市民緑地面積の拡 大1,200 ㎡	市民緑地面積 (累計)17,907.41 ㎡
市民緑地認定制度による緑地の保全・創出	みどり政策課	法律改正に伴う認 定基準等の検討	市民緑地認定制度 の認定 1件	民間主体による地域のみどりの保全・創出 累計1件
市民緑地の活用推進 生 1-5-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	市民緑地 4 か所に おけるボランティ アによる保全活動 と利活用イベント の実施	継続	継続
小さな森などの活用 推進 <u>生 1-5-1</u>	(一財)世田谷 トラストまち づくり	小さな森登録件数 累計 16 か所	小さな森登録件数 4か所	小さな森登録件数 累計 20 か所
樹木の移植助成の活 用	みどり政策課	助成件数 累計 17 件 (H29.4.1 現在)	助成要件の検討制度の周知拡大	既存樹木の保全
樹木伐採の事前届出 制度の活用	みどり政策課	制度改正の検討	制度改正の検討 制度の周知拡大	既存樹木の保全
区民参加の管理支援	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	落ち葉ひろいリレ ーの実施	落ち葉ひろいリレーの拡充区民参加の管理支援の検討・実施	落ち葉ひろいり レーの拡充区民参加の管理 支援の実施
民有地のみどりの管 理支援	みどり政策課	高枝切ばさみの貸 し出し	その他の機材貸し 出し等の検討	住民の自主的な管 理の支援拡充
·主义]及	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	庭木の手入れ講習 会の開催	継続	継続

【個別取り組みの内容】

保存樹木・保存樹林地制度の活用推進

条例に基づく制度で貴重な民有地のみどりを保全していく。指定箇所の増加と質の向上に努める。

市民緑地認定制度による緑地の保全・創出

市民緑地設置管理計画制度を活用した民間主体による緑地の保全・創出を進める。

市民緑地の活用推進

市民緑地4か所でボランティアによる保全活動を実施するとともに、各所にて利活用イベントを実施する。

小さな森などの活用推進

50 m以上のお庭などで、年に数回オープンガーデンを行うことを条件に小さな森に登録。財団は庭造りのアドバイスやオープンガーデンの支援を行い、区民にみどり保全の大切さを啓発するとともに、地域コミュニティづくりを進める。

樹木の移植助成の活用

建物の新築や増改築等により、やむを得ず移植するものについて、助成制度の活用を促進し、 既存樹木の保全に努める。

樹木伐採の事前届出制度の活用

条例に基づく届出制度によって伐採予定を把握し、既存樹木の保全や代替植栽を誘導する。

区民参加の管理支援

区民が樹木や樹林の管理に参加することができる仕組みの拡充を図り、地域の財産であるみどりを、地域のみんなで大切に守っていく。

民有地のみどりの管理支援

民有地のみどりに対して、所有者自身の管理による質の向上をめざした機材の貸し出しの拡大検討や、剪定の基本的な知識について学べる講習会を実施する。

1-4-2. 民有地の身近なみどりの保全・支援

個別取り組み

個別取り組み	55.25章8	現況	内容	目標
旧別以り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
保存樹木・保存樹林地 指定基準の見直し 〔再掲〕	みどり政策課	現在の基準での 既存樹木の保全	基準の見直し検討	既存樹木の保全
保存樹木・保存樹林地 制度の活用推進 〔再掲〕 生 1-5-1	みどり政策課	保存樹木 累計 1,868 本保存樹林地の指定	保存樹木 20 本増加各種媒体を使った緑地保全手法の周知	保存樹木 累計 1,888 本各種媒体を使った緑地保全手法の周知
小さな森などの活用 推進〔再掲〕 生 1-5-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	小さな森登録件数 累計 16 か所	小さな森登録件数 4 か所	小さな森登録件数 累計 20 か所
樹木の移植助成の 活用〔再掲〕	みどり政策課	助成件数 累計 17 件 (H29.4.1 現在)	助成要件の検討制度の周知拡大	既存樹木の保全
樹木伐採の事前届出 制度の活用 [再掲]	みどり政策課	制度改正の検討	制度改正の検討制度の周知拡大	既存樹木の保全伐採状況の把握
区民参加の管理支援 〔再掲〕	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	落ち葉ひろいリレ ーの実施	落ち葉ひろいり レーの拡充区民参加の管理 支援の検討・実施	落ち葉ひろいり レーの拡充区民参加の管理 支援の実施
民有地のみどりの 管理支援〔再掲〕	みどり政策課	高枝切ばさみの貸 し出し	その他の機材貸し 出し等の検討	住民の自主的な管 理の支援拡充
日本人域(円19)	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	庭木の手入れ講習 会の開催	継続	継続

取り組み内容

1-4-3. 風景づくりと連携した樹木の保全

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標	
川川川以外リ州山の	門昌詠	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)	
景観重要樹木の指定	都市デザイン課	指定検討	指定検討	既存樹木の保全	
│ 検討	沐				

【個別取り組みの内容】

景観重要樹木の指定検討

風景づくり計画に定める指定方針に基づき、景観形成を図る上で重要な樹木の指定を検討する。

1-4-4. みどりを活かした街づくりの推進

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧別収り和の	川昌林	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
環境基本条例に基づ く環境配慮制度 生 2-3-1	環境計画課	大規模な開発事業 等に対し、緑化率・ 緑の質の向上、既存 樹木の保全等に関 する配慮を要請	大規模な開発事業 等に対し、緑化率・ 緑の質の向上、既存 樹木の保全等に関 する配慮を要請	大規模な開発事業 等に対し、緑化率・ 緑の質の向上、既存 樹木の保全等に関 する配慮を要請
大規模敷地における 街づくり誘導指針の 活用	各総合支所 街づくり課	 世田谷地域2件 北沢地域2件 玉川地域3件 砧地域3件 烏山地域0件 (H28、29年度) 	大規模敷地におけ る街づくり誘導指 針の活用	大規模敷地の緑地 保全
地区計画・地区街づく り計画などの策定	都市計画課	地区計画策定 累計 90 地区地区街づくり計 画策定 累計 102 地区	地区計画策定 9 地区地区街づくり計 画策定 10 地区	地区計画策定 累計 96 地区地区街づくり計 画策定 累計 108 地区
緑地協定によるみど りの保全・創出	みどり政策課	14 か所 16 ㎡	緑地協定制度の周 知拡大 	住民による自主的 なみどりの保全・創 出の促進
樹木の移植助成の活 用〔再掲〕	みどり政策課	助成件数 累計 17 件 (H29.4.1 現在)	助成要件の検討 制度の周知拡大	既存樹木の保全
小さな森などの活用 推進〔再掲〕 生 1-5-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	小さな森登録件数 累計 16 か所	小さな森登録件数 4 か所	小さな森登録件数 累計 20 か所

【個別取り組みの内容】

環境基本条例に基づく環境配慮制度

環境に大きな影響を及ぼすおそれのある事業を実施しようとする事業者等に対し、環境負荷の 低減や公害の防止、環境の保全・回復及び創出に努めるよう要請していく。

大規模敷地における街づくり誘導指針の活用

大規模な敷地においては、まとまった樹林地を可能な限り保全していくため、街づくり条例に基づく「街づくり誘導指針」を策定し、地域のみどりを生かした土地利用を誘導する。

地区計画・地区街づくり計画などの策定

地区計画・地区街づくり計画策定時に、緑化に関する制限を設けるなど、建替え時に緑化を誘導していく。

緑地協定によるみどりの保全・創出

緑地協定の制度を周知し、住民自身による自主的なみどりの保全や創出を進めていく。

基本方針-2.核となる魅力あるみどりを創出する

取り組み方針

2-1.公園緑地の整備

取り組み内容

2-1-1. 公園緑地の配置・整備

個別取り組み

/EE CILETT 17 60 71	所管課	現況	内容	目標
個別取り組み	川官味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
新たな公園緑地の 整備	公園緑地課	公園緑地整備面積 累計 174.00ha(区 立公園+身近な広 場条例別表)	公園緑地整備面積 5.15ha [開発行為 0.8ha 含む]	公園緑地開園面積 累計 179.15ha

【個別取り組みの内容】

新たな公園緑地の整備

公園緑地の整備にあたっては、事業に期待される防災機能や健康レクリエーション効果を発揮させるとともに、生物多様性に配慮し、景観形成などの地域環境にも寄与する空間となるよう、 区民参加の手法を取り入れながら、みどり豊かで魅力のある公園・緑地を増やしていく。

取り組み内容

2-1-2. 様々な手法による公園緑地の確保

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧の収入り組の	別目詠	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
公園緑地確保のため		基金の周知	基金周知機会の拡	基金周知の拡大
の基金周知	みどり政策課		大	
生 1-5-2				
公園用地の寄附	みどり政策課	寄附公園制度の PR	寄附公園制度の PR	寄附公園制度の PR
生 1-5-2	のとり以東議			
公園緑地用地取得		公園用地取得面積	公園用地取得面積	公園用地取得面積
		累計 15.27 ha	公園用地 3.69 ha	累計 19.22 ha
	みどり政策課	H20 年度から集計	緑地保全 0.21 ha	
			農地保全 0.05 ha	
			計 3.95 ha	

【個別取り組みの内容】

公園緑地確保のための基金周知

「世田谷区みどりのトラスト基金」への寄附を、ホームページやイベントなどで周知を図る。

公園用地の寄附

区民からの寄附による土地を公園緑地として活用し、整備を進めていく。

公園緑地用地取得

特に公園緑地が少ない地域や、防災面で公園が必要とされている地域などに配慮するとともに、みどりの拠点やみどりの軸、みどりのネットワークの形成に資する公園緑地用地を取得する。

取り組み内容

2-1-3. みどりを守り育てる資金の確保

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
1回が収り組み	川昌味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
みどりを守り育てる	みどり政策課	みどりを守り育て	新たな資金確保の	新たな資金確保の
資金の確保	財政課	る資金の確保	手法の検討	手法の実施

【個別取り組みの内容】

みどりを守り育てる資金の確保

国や都からの交付金や補助金、世田谷区みどりのトラスト基金への寄附金募集、せたがや区民債の発行などにより資金確保に努めるほか、新たな資金確保の手法を検討する。

取り組み内容

2-1-4.区民や事業者との協働による魅力ある公園づくり

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧の収入り組の	川昌林	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
魅力あふれる公園		区民との協働によ	区民との協働によ	区民との協働によ
づくりの推進	公園緑地課	る公園づくり36か 所(H20~29)の	る公園づくり 9 か所	る公園づくり 45 か所
		公園整備数	0 13 171	10 13 111
外遊びの推進と砧地		区民との協働によ	区民との協働によ	区民との協働によ
域のプレーパークの	児童課	る外遊び啓発事業 の実施、担い手発掘	る外遊び啓発事業 の実施、担い手発掘	る砧地域プレーパー ークの実施
設置		00天/吨、1三011元/吨		
公園管理・活用方針の	公園緑地課		公園管理・活用方針	公園管理・活用方針
策定	△ 四 m 水 · 巴 m 木		の検討	の策定
民間事業者による		民間事業者による 設置管理施設	民間事業者による	民間事業者による
公園施設の設置管理	公園緑地課	• 常設施設: 3 施設	設置管理施設の拡 充検討	設置管理施設の拡 充
		●移動販売車の誘 致:1か所	7517(4)	75
公園の防災機能の	公園緑地課	災害時公園利用計	災害時公園利用計	災害時公園利用計
強化	乙 四派外巴林	画づくり	画づくり	画の策定
生物多様性に配慮し		生物多様性に配慮	生物多様性に配慮	生物多様性に配慮したの思想はの記
た公園緑地の設計手	公園緑地課	┃した公園緑地の設 ┃計手法の検討	した公園緑地の設計手法の運用・見直	した公園緑地の設 計手法の運用・見直
法の検討	公园料心味	H 1 72 07 12 H 1	U	U
生 2-2-1				
公園等における区民		公園等における「花	継続	継続
参加の花づくり活動	公園緑地課	│による緑化推進」協 │定 89 か所		
の支援		VE 03 17.111		

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
同がなり配び		(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
大規模な生きもの拠 点となる公園の整備 生 2-2-1	公園緑地課		公園整備計画の検 討・作成	大規模な生きもの 拠点となる公園の 整備
生きもの拠点となる公園緑地の整備 生 2-2-1	公園緑地課	生きものの拠点と なる公園緑地の整 備検討	生きものの拠点と なる公園緑地の整 備	生きものの拠点と なる公園緑地の整 備

【個別取り組みの内容】

魅力あふれる公園づくりの推進

公園の規模や種類に応じて、ワークショップや利用者アンケート等多様な手法により、計画から 管理・運営まで区民参加を進めるとともに、参加・協働による仕組みや場を増やす。

外遊びの推進と砧地域のプレーパークの設置

プレーパークを外遊びの拠点として、子どもたちの外遊びを進める。外遊びの啓発に取り組む とともに、砧地域に新たなプレーパークの設置を進める。

公園管理・活用方針の策定

公園管理・活用方針を策定する。

民間事業者による公園施設の設置管理

常設施設や移動販売車など、民間事業者による公園施設の設置管理を進める。

公園の防災機能の強化

災害時の避難場所としての機能向上をめざし、防災活動のスペースを確保し、災害用施設を整備するなど、防災機能の強化に取り組む。

生物多様性に配慮した公園緑地の設計手法の検討

公園が生物多様性の中核となるよう、生物多様性に配慮した公園緑地の設計を検討する。

公園等における区民参加の花づくり活動の支援

区民が、公園・緑道・身近な広場に花苗や球根を植え付け、日頃の管理を進めていく活動を支援していく。植え付けする植物について、生きものを呼び込むことのできる種類を選ぶなど、生物多様性に配慮した工夫を取り入れる。

大規模な生きもの拠点となる公園の整備

体験・学習の場として使えるような大規模な生きもの拠点となる公園を整備する。

生きもの拠点となる公園緑地の整備

身近な公園や緑地に生物多様性に配慮した空間を整備する。

2-2.公園緑地の管理運営

取り組み内容

2-2-1. 公園の適正な維持・更新

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
公園等長寿命化改修 計画に基づく改修の 実施	公園緑地課	 大規模公園改修 2か所 緑道再生340m 特色ある公園・身 近な広場の再生 2公園 	 大規模公園改修 6か所 緑道再生 1,386 m 特色ある公園・身 近な広場の再生 20公園 	 大規模公園改修 8 か所 緑道再生 1,726 m 特色ある公園・身近な広場の再生 2 公園
維持管理経費の縮減	公園緑地課	長寿命化計画の推 進による経費の縮 減	長寿命化計画の推 進による経費の縮 減	長寿命化計画の推 進による経費の縮 減
生物多様性に配慮し た公園管理 生 2-2-2	公園緑地課	生物多様性に配慮 した 公 園 管 理 検 討・実施	生物多様性に配慮 した 公 園 管 理 検 討・実施	生物多様性に配慮 した 公 園 管 理 検 討・実施
区民による公園管理 協定制度の推進	公園緑地課	管理協定講習会の 開催・公園サポータ ー制度の推進	管理協定講習会の 開催・公園サポータ ー制度の推進	管理協定講習会の 開催・公園サポータ ー制度の推進

【個別取り組みの内容】

公園等長寿命化改修計画に基づく改修の実施

公園等長寿命化改修計画に基づき、計画的に公園等を改修する。

維持管理経費の縮減

長寿命化計画の推進により、経費を縮減する。

生物多様性に配慮した公園管理

在来種を用いた植栽、枯木積みや石積みなどのエコスタックを用いた生きものの生息・生育場所への配慮、外来種防除などを検討・実施する。

区民による公園管理協定制度の推進

「公園管理協定制度」の内容について、管理作業の拡充を検討する。

2-2-2.地域の魅力を高める公園マネジメントの検討

個別取り組み	所管課	現況 内容	目標	
川川の山林、ソ和山の	刀目环	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
公園管理・活用方針の 策定〔再掲〕	公園緑地課		公園管理・活用方針 の検討	公園管理・活用方針 の策定
民間事業者による 公園施設の設置管理 〔再掲〕	公園緑地課	民間事業者による 設置管理施設 ・常設施設:3施設 ・移動販売車の誘 致:1か所	民間事業者による 設置管理施設の拡 充検討	民間事業者による 設置管理施設の拡 充

2-3.区民がふれあえる水辺の再生

取り組み内容

2-3-1. 区民がふれあえる水辺の再生

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧別私り組の	別目詠	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
湧水等を活かした水 辺のある緑地の整備	公園緑地課	水辺の再生事業の 推進(公園部分完 了)	湧水を活かした緑 地の整備 1 か所	湧水を活かした緑 地の整備 1 か所
公共施設などにおけるビオトープ づくり 生 2-1-1	施設営繕第一課 施設営繕第二課 公園緑地課 公園緑地課 各施設質係所管課	生物多様性に配慮 したビオトープづ くりの実施	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりの推進	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりの実施
水辺の再生計画の 推進	公園緑地課 工事第二課	水辺空間の再生箇 所 延べ 76 か所	水辺の再生計画に よって整備した水 辺の維持管理	水辺の再生計画に よって整備した水 辺の維持管理
河川の自然環境の 再生〔再掲〕 生 2-1-2	土木計画課 みどり政策課	東京都へ環境に配慮した河川づくりの要望及び協力	東京都へ環境に配慮した河川づくりの要望及び協力	環境に配慮した河 川づくりの増加

【個別取り組みの内容】

湧水を活かした水辺のある緑地の整備

大蔵緑地、等々力渓谷公園、岡本わきみず緑地などの整備、拡張を進める。

湧水などでは、地域の人々の記憶を呼び起こすために、看板を設置し、湧水の紹介、解説など をすることで、みずへの理解やふれあいを促進する。

公共施設などにおけるビオトープ づくり

生物多様性に配慮した緑化ガイドブック(植栽ガイドブック改訂版)を参考に、公共施設などにおいて、地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりを進める。

【ビオトープ】 「生きものの生息空間」を意味し、草地、川、池など、大小関わらず生きものが生息・ 生育できる条件を備えた場所はすべてビオトープである。

水辺の再生計画の推進

水辺の再生計画によって整備した水辺の維持管理として、多様な生きものの生息場所を保全・ 創出していく。

基本方針-3.街なかに多様なみどりをつくり、つなげる

取り組み方針

3-1.民有地のみどりづくり

取り組み内容

3-1-1. 花とみどりの街づくりの推進

個別以り組み		TRAN	+ *	口梅
個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
園芸講習会 生 2-3-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	生きものを呼び込むガーデニング講 座などの講習会の 開催	継続	継続
宅地の生物多様性に 配慮した緑化推進 生 2-3-1	街づくり課 みどり政策課	生物多様性に配慮した緑化ガイドブックの作成みどりの計画書届出件数累計 18,339件(H29.4.1現在)	生物多様性に配慮 した緑化ガイドプ ックを活用した緑 化指導	生物多様性に配慮 した緑化推進
シンボルツリー・生 垣、花壇造成、屋上緑 化・壁面緑化、駐車場 緑化の助成制度の推 進 生 2-3-2	みどり政策課	 生垣・ ススター・ と	 生化 320m 生 100 次 大 100 次	 生垣・フェンス緑化助成 花壇造成助成 シボルツリー植栽助成 屋上・壁面緑化助成 駐車場緑化助成
みどりと花いっぱい 協定における植栽種 の工夫 生 2-3-1	みどり政策課	生物多様性に配慮した植栽種の検討みどりと花いっぱい協定 102か所(H29.4.1 現在)	生物多様性に配慮した植栽種の採用	生物多様性に配慮 した植栽種の採用
3 軒からはじまるガ ーデニング支援制度 生 2-3-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	3軒以上のグループとの協定で間ののによる2年間のデルーの派遣をでいる。 では資材助成がアングアーの派遣と、の橋渡れの実施	継続	継続
小さな森などの活用 推進〔再掲〕 生1-5-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	小さな森登録件数 累計 16 か所	小さな森登録件数 4 か所	小さな森登録件数 累計 20 か所
緑地協定によるみど りの保全・創出 〔再掲〕	みどり政策課	緑地協定の制度周 知	緑地協定の制度周 知	緑地協定の周知拡 大

		現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
助成対象の現地 PR 方 法の検証	みどり政策課	方法の検証	継続	助成制度の周知拡 大
福祉系施設に対する 緑化整備助成の検討	みどり政策課	制度の検討	検討・実施	新たな対象の緑化 推進
樹木の移植助成の活 用〔再掲〕	みどり政策課	助成件数 累計 17 件 (H29.4.1 現在)	助成要件の検討 制度の周知拡大	既存樹木の保全
保存樹木・保存樹林地 指定基準の見直し 〔再掲〕	みどり政策課	現在の基準での既 存樹木の保全	基準の見直し検討	既存樹木の保全
ひとつぼみどりの 創出	みどり政策課		パンフレットの作 成	ひとつぼみどりの 普及
ちょこっと空間づく り 生リーディング	みどり政策課	ちょこっと空間づ くり講習会の実施	継続	継続
区民参加の管理支援 〔再掲〕	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	落ち葉ひろいリレ ーの実施	落ち葉ひろいり レーの拡充区民参加の管理 支援の検討・実施	落ち葉ひろいり レーの拡充区民参加の管理 支援の実施
民有地のみどりの 管理支援〔再掲〕	みどり政策課	高枝切ばさみの貸 し出し	その他の機材貸し 出し等の検討	住民の自主的な管 理の支援拡充
日建入版(日)	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	庭木の手入れ講習 会の開催	継続	継続
雨水浸透施設設置助成〔再掲〕 生1-3-2	土木計画課	都市型水水の 市型水水の 水水の水 水水の水 であるの であるの では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	継続	継続
建築などの機会を 捉えた雨水浸透施設 の普及〔再掲〕 生 1-3-2	土木計画課 工事第一課 工事第二課	 各種水の開放 各種水の用設体 大の出の出の出る おの出の出る おの出の出る おの出る おの出る おの出る おの出る おの出る おのに <	世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)	世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)

個別取り組み	CC 444±⊞	現況	内容 目標 (2018~2021年度) (2021年度末)	
	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
		都・国施設 2,448t 公共施設 535t 民間施設 15,326t		

【個別取り組みの内容】

園芸講習会

生きものを呼び込むガーデニング講座などの講習会を開催する。

宅地の生物多様性等に配慮した緑化推進

みどりの基本条例・都市緑地法に基づき一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、緑 化の義務を定めている。それに加え、生物多様性に配慮した緑化を誘導していく。

シンボルツリー・生垣、花壇造成、屋上緑化・壁面緑化、駐車場緑化の助成制度の推進 既存制度を拡充し、生物多様性に配慮した植栽を優遇する助成制度を検討する。

みどりと花いっぱい協定における植栽種の工夫

植え付けする植物について、生きものを呼び込むことのできる種類を選ぶなど、生物多様性に 配慮した工夫を取り入れる。

3軒からはじまるガーデニング支援制度

3軒以上のグループと協定を結び、2年間、緑化資材助成やガーデニングアドバイザーの派遣を行うほか、区の緑化助成制度の橋渡しを実施する。

助成対象の現地 PR 方法の検証

助成制度を利用した緑化施設について、PR方法の検証を行い、助成制度のさらなる活用を進める。

福祉系施設に対する緑化整備助成の検討

今後の増加が見込まれる福祉系施設に対する助成を検討し、新たな対象の緑化推進を図る。

ひとつぼみどりの創出

通りに面した部分などに、1坪(約3.3㎡)程度の小さなみどり(ひとつぼみどり)の創出を図る。パンフレットで、ひとつぼみどりの事例や、助成制度、みどりを楽しむ暮らし方(ジャムづくり、腐葉土つくり、草木染め、家庭菜園など)を紹介する。

ちょこっと空間づくり

個人宅の庭やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄る場をつくる工夫をし、生きものの生息・生育空間を増やす。

3-1-2. 緑化指導・誘導の推進

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
凹別取り組の	川官味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
建築事業者などに 対する普及啓発 生 2-3-2	みどり政策課 街づくり課	建築・開発事業者へ の普及啓発の実施	建築担当職員に対する研修や建築・開発事業者への普及 啓発の実施	建築担当職員や、建 築・開発事業者への 建築時の緑化の普 及啓発
生物多様性に配慮し た緑化ガイドブック の作成 生 1-1-2	みどり政策課	生物多様性に配慮 した緑化ガイドブ ックの作成	生物多様性に配慮 した緑化ガイドブ ックの配布	生物多様性に配慮した緑化ガイドブックの配布
環境基本条例に基づ く環境配慮制度 〔再掲〕 生 2-3-1	環境計画課	大規模な開発事業 等に対し、緑化率・ 緑の質の向上、既存 樹木の保全等に関 する配慮を要請	大規模な開発事業 等に対し、緑化率・ 緑の質の向上、既存 樹木の保全等に関 する配慮を要請	大規模な開発事業 等に対し、緑化率・ 緑の質の向上、既存 樹木の保全等に関 する配慮を要請
みどりの計画書制度 による届出制度の 拡充	みどり政策課	届出件数 累計 18,339 件 (H29.4.1 現在)	制度の拡充及び周 知拡大	新たな対象の緑化 推進
建築物緑化認定ラベ ル交付制度の検証	みどり政策課	ラベル交付の実施	新たな制度の検討 及び実施	緑化推進に対する 意識醸成の促進
緑化地域制度の対象 建築物の緑化の確実 な維持	みどり政策課	維持管理指導	維持管理指導	維持管理指導
建築物の高さ制限緩和特例に伴う、誘導項目の一つとしてのみどり空間の創出	都市計画課	建築物の高さに関 するルールの見直 し	建築物の高さ制限 緩和特例に伴う、み どり空間の創出	建築物の高さ制限 緩和特例に伴う、み どり空間の創出
地区計画・地区街づく り計画の策定 〔再掲〕	都市計画課	地区計画策定 累計 90 地区地区街づくり計 画策定 累計 102 地区	地区計画策定9地区地区街づくり計画策定 10地区	地区計画策定 累計 96 地区地区街づくり計 画策定 累計 108 地区
シンボルツリー・生 垣、花壇造成、屋上緑 化・壁面緑化、駐車場 緑化の助成制度の推 進〔再掲〕 生 2-3-2	みどり政策課	 生垣・ スス線 化助成 花壇造成助成 も を は を で で で で で で で で で で で で で で で で で	・生化 320 m ・ 100 ン 320 m ・ 100 ン 320 成 ・ 100 ン 3 数 は 100 ン 3 数 は 100 ン 3 数 は 100 を	 生垣・フェンス緑化助成 花壇造成助成 シンボルツリー植栽助成 屋上・壁面緑化助成 駐車場緑化助成

【個別取り組みの内容】

建築事業者などに対する普及啓発

建築担当職員に対する研修や、建築・開発事業者に対して積極的に情報提供を行い協力依頼するなど、普及啓発を行う。

生物多様性に配慮した緑化ガイドブックの作成

多様な生きものが生息・生育する場を保全・創出し、生きものネットワークを形成するため、生物多様性に配慮した緑化手法を提示することを目的としたガイドブックを作成する。

みどりの計画書制度による届出制度の拡充

現行のみどりの計画書制度の効果を検証し、今後の効果的な誘導手法を検討しながら、拡充を図る。

建築物緑化認定ラベル交付制度の検証

みどりの基本条例に定めた基準以上の緑化を行う建築物などを顕彰する、緑化認定ラベル交付 制度の運用について、より効果的な方法を検証する。

緑化地域制度の対象建築物の緑化の確実な維持

緑化地域制度によって創出された緑化施設について、巡回確認により確実なみどりの維持を指導する。

建築物の高さ制限緩和特例に伴う、誘導項目の一つとしてのみどり空間の創出

みどりと安らぎがあり、良好な住宅都市とするため、建築物の高さ制限緩和特例に伴い、 適切な土地利用を誘導し、質の高いみどり空間を創出する。

取り組み内容

3-1-3.建設行為等におけるみどりの風景づくり

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧の内外で	門昌味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
建設行為等における 風景づくりの誘導 <u>生 1-2-1</u>	都市デザイン課	建設行為等の届出 による風景づくり の指導・誘導	建設行為等の届出 による風景づくり の指導・誘導	継続

【個別取り組みの内容】

建設行為等における風景づくりの誘導

建築物や工作物などの建設行為等を行う際に、事業者に対し、事前協議および景観法に基づく 届出制度により、風景づくりの方針・基準に基づいた計画となるよう、指導・誘導を行う。

3-2.みどりの公共・公益施設づくり

取り組み内容

3-2-1 . みどりの道づくり

個別取り組み

目標 1 年度末) 心面積
 乙面積
L _
ha
くりのガイ
(公共施設
5用
こ関する知
の共有

【個別取り組みの内容】

道路緑化の推進

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、生物多様性に配慮した道路緑化を推進する。

良質なみどりを供給する適切な樹種選定

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、道路の個別状況に即した適切な樹種選定により、良質なみどりを供給する。

みどりを健全に保つ適切な維持管理

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、病害虫の防除や植栽基盤の改善、適切な補植や更新、剪定などの維持管理により、街路樹等を健全に育成する。

みどりを大きく育てる街路樹の保全

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、植樹スペースは限られているため、樹木を大きく育てる 視点で保全する。既存高木の更新については、枯損や寿命などのほかやむを得ない場合を除き、 適切に対応していく。

"すき間"緑化の積極的な推進

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、歩道のセミフラット化により拡大した植樹帯の設置可能部分を緑化整備するなど、緑化可能な"すき間"を積極的に見出して緑化面積の増加を図る。

道路利用の安全・安心と調和した道路緑化推進

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、ガードパイプ等の横断抑止柵から植栽へ転換することなどにより緑化面積の増加を図る。緑化にあたっては、交通安全と防犯の視点から、見通しなどを確保するために適切な植栽配置と植栽密度を保持する。

道路空間を総合的にとらえた道路緑化推進

「世田谷区道路緑化整備指針」に基づき、電線類の地中化等による道路占用物の整理をはじめ、横断抑止柵等の交通安全施設の再配置、自転車歩行空間整備のための道路幅員の再配分など、総合的な道路空間再構築の視点から取り組む。

庁内でのみどりの相談窓口

庁内でみどりの相談窓口を開設し、みどりに関する知識・情報の共有を図る。

取り組み内容

3-2-2.**みどりの学校づくり**

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
四万リ4人・フ 州立りア	ПЕЖ	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
緑のカーテンづくり 生 2-3-3	教育環境課 みどり政策課	• 小学校 28 校 • 中学校 13 校	希望校を中心に実 施	希望校を中心に実 施
公共施設などにおけるビオトープづくり 〔再掲〕 (生2-1-1	施設営繕第一課 施設営繕第二課 各施設関係所管課	生物多様性に配慮 したビオトープづ くりの実施	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりの推進	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりの実施
校庭芝生化	教育環境課	 小学校 22 校 19,449 ㎡ 中学校 2 校 1,294 ㎡ 幼稚園 2 園 723 ㎡ 	改築に合わせ検討	改築に合わせ検討
屋上緑化	教育環境課	改築に合わせ実施	2019 年度 代沢小、若林小	改築に合わせ実施
地上部植栽	教育環境課	改築に合わせ実施	2019 年度 代沢小、若林小	改築に合わせ実施

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
		(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
植栽地の補植	各学校		学校の植栽地の補	学校の植栽地の補
	みどり政策課		植 36 校	植 累計 36 校
			(9校/年)	
風景づくりのガイド	#₽→ - *\L\\\ / \		風景づくりのガイ	風景づくりのガイ
ライン(公共施設編)	都市デザイン		ドライン(公共施設	ドライン(公共施設
の作成〔再掲〕	課		編)の作成	編)の活用
庁内でのみどりの相	みどり政策課	みどりに関する研	・みどりの相談窓	みどりに関する知
談窓口〔再掲〕	(一財)世田谷	修の実施	口を開設・運用	識・情報の共有
1,000 H	トラストまち		● みどりに関する 研修の実施	
	づくり		WI IPS VI XIIIB	

【個別取り組みの内容】

緑のカーテンづくり

生物多様性に配慮した緑化を推進する。希望校を中心に実施していく。

校庭芝生化

利用面での制約や管理面での課題について、導入した学校での成果をもとに検討し、地域の利用団体と調整を図りながら、学校の新築・改築時などに検討していく。

屋上緑化

管理面での課題について、導入した学校での成果をもとに樹種等を工夫し、新築・改築時など に導入していく。

地上部植栽

新築・改築時などに敷地内の地上部に植栽していく。

植栽地の補植

樹木が少なくなった植栽地に、補植していく。

取り組み内容

3-2-3. みどりの公共・公益施設づくり

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧からない利益のた	川昌味	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
緑のカーテンづくり 〔再掲〕 生 2-3-3	みどり政策課	緑のカーテン資材配布	公共・公益施設での緑のカーテンづくりの拡大緑のカーテン資材配布の継続	公共・公益施設で の緑のカーテン づくりの拡大緑のカーテン資 材配布
公共施設などにおけるビオトープづくり 〔再掲〕 生 2-1-1	施設営繕第一課施設営繕第二課級園緑地課公園線地課各施設関係所管課	生物多様性に配慮 したビオトープづくりの実施	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりの推進	地域環境、施設用途の特性に合わせ、生物多様性に配慮したビオトープづくりの実施

個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
公共・公益施設の建築 計画などにおける緑 化の推進 生 2-3-3	施設営繕第一 課 施設営繕第二 課 各施設関係所 管課	上用賀代替施設、船 橋まちづくりセン ター	改築時において、条 例に基づき、推進	改築時において、実施
公共・公益施設におけるクールスポット づくり	施設営繕第一課施設営繕第二課 選手施設 選手	実績なし	改築時において、地域環境、施設用途の特性に合わせ、推進	改築時において、地 域環境、施設用途の 特性に合わせ、実施
屋上緑化・壁面緑化の 推進	施設営繕第一課施設営繕第二課 選	【屋上緑化】 上用賀代替施設、 船橋まちづくりセ ンター	改築時において、条 例に基づき、推進	改築時において、実施
風景づくりのガイド ライン(公共施設編) の作成[再掲]	都市デザイン 課		風景づくりのガイ ドライン(公共施設 編) の作成	風景づくりのガイ ドライン(公共施設 編) の活用
庁内でのみどりの相 談窓口〔再掲〕	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	みどりに関する研 修の実施	・みどりの相談窓口を開設・運用 ・みどりに関する研修の実施	みどりに関する知 識・情報の共有

【個別取り組みの内容】

公共・公益施設の建築計画などにおける緑化の推進

公共・公益施設の建築計画や、駐車場整備において、生物多様性に配慮した緑化ガイドブック (植栽ガイドブックの改訂版)を参考に、生物多様性に配慮した緑化を進める。

公共・公益施設におけるクールスポットづくり

地域環境、各種条例に基づき、各種施設用途に合わせ、クールスポットづくりを進める。

【クールスポット】 涼しく過ごせ、お休み処となるような場所を意味する。木陰をつくる中・高木を保全、植栽することで、快適に過ごせる場所を創出する。

屋上緑化・壁面緑化の推進

公共・公益施設の改築時に、屋上緑化や壁面緑化を図る。

3-3.新たなみどりの創出

取り組み内容

3-3-1.新たなみどりの創出

個別取り組み

個別取り組み	50.05=8	現況	内容	目標
凹別以り組の	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
外環道上部の緑化推		利用計画の検討	上部利用計画の策	一部供用開始
進(東名ジャンクショ	砧総合支所・		定及び設計及び関 係者間協議	
ン (仮称))	街づくり課		添色 助議	
生 2-3-3				
小田急線上部利用に	北沢総合支	緑地整備、住民参加	緑地整備、住民参加	小田急線上部利用
おける緑化の推進	所・街づくり	│型の管理等、公共施 設緑化の推進	│型の管理等、公共施 │設緑化の推進	施設における高質 な緑化空間の創出
生 2-3-3	課	記念1107ft 進	政部1007任理	は然心土间の創山
	公園緑地課			
プレイスメイキング	(一財)世田谷	継続実施	継続実施	継続実施
によるみどりの保全	トラストまち			
とまちづくり	づくり			
市民緑地認定制度に	みどり政策課	法律改正に伴う認	認定市民緑地の認	民間主体による地
よる緑地の保全・創出	(一財)世田谷	定基準等の検討	定 1件	域のみどりの保 │ 全・創出 累計1
〔再掲〕	トラストまち			主 · 剧山 系訂 件
	づくり			

【個別取り組みの内容】

外環道上部の緑化推進(東名ジャンクション(仮称))

東京外かく環状道路の東名ジャンクション(仮称)上部空間利用において、砧の原風景を継承 する計画にするとともに、地域の生物多様性保全に配慮した植栽にする。

小田急線上部利用における緑化の推進

小田急線の上部利用における通路、緑地・小広場、立体緑地などの公共施設整備においては、 東北沢、下北沢、世田谷代田駅周辺のみどりとのつながりを意識し、多様性をもたらす緑化の推 進及び、住民参加型の管理や、活用を促進し、高質な緑化空間の創出を図る。

プレイスメイキングによるみどりの保全とまちづくり

地域の様々な自然環境や歴史的・文化的環境について、地域の人々が自ら「地域資産」として価値をつけ、地域貢献活用を広げ、質の高い空間づくりに取り組めるよう、地域の多様な団体との連携など、ひと・まち・自然のつなぎ役として、居心地のよい魅力的なまちとコミュニティの再生をめざすプレイスメイキングを推進する。

3-4.外来種や野生生物への対応

取り組み内容

3-4-1.外来種や野生生物への対応

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
1回が4人で利益の	川昌林	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
関係行政機関、学校、 団 体 と 連 携 し た 啓 発・防除活動 生 3-1-1	みどり政策課	特定外来種などの 防除活動について 検討	特定外来種などの 防除活動について 検討、実施	特定外来種などの 防除活動について 実施
普及啓発事業の実施 生 3-1-1	みどり政策課	外来種についての 普及啓発事業の検 討	外来種についての 普及啓発事業の検 討、実施	外来種についての 普及啓発事業の実 施
カラスの巣撤去緊急対策事業の実施生 3-1-2	環境保全課	巣の撤去 61件落下ヒナの捕獲 19件調査 3件 H28 実績値	巣の撤去及び落下 ヒナの捕獲	繁殖期(4~7月 頃)におけるカラス による人的被害の 軽減
ハクビシン等の防除 生 3-1-2	環境保全課	・ハクビシン 17 頭・アライグマ 3 頭H28 実績値	箱わな設置による 捕獲及び防除に関 する講習会の開催	ハクビシン・アライ グマによる生活環 境被害の軽減
農地におけるハクビ シン等の防除	都市農業課	ハクビシン・アライ グマ・タヌキを対象 とした防除事業を 実施(H29.7 開始)	ハクビシン・アライ グマ・タヌキによる 農作物への被害を 受けている農家を 対象として防除事 業を実施	ハクビシン・アライ グマ・タヌキによる 農作物被害の軽減
生活被害を伴う害虫 への防除対策 生 3-1-2	世田谷保健所	生活被害を伴う害 虫への防除対策の 実施	区民生活に危害を 及ぼす恐れのある ハチの巣や害虫に ついて、除去及び注 意喚起や情報周知	生活被害を伴う害 虫への防除対策の 普及
ハチとの共生の普及 啓発 生 3-1-2	世田谷保健所	ハチとの共生の普 及啓発の実施	普及啓発講習会の 開催	ハチとの共生の普 及
希少生物生息・生育地 の保全活動〔再掲〕 生 1-1-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	希少種(イチリンソ ウやカタクリ)の保 全	継続	継続

【個別取り組みの内容】

関係行政機関、学校、団体と連携した啓発・防除活動

特定外来種などの防除活動について連携し、啓発や防除活動を行う。

普及啓発活動の実施

外来種についての正しい知識の周知や、特定外来生物などの防除活動への参加を呼びかける。

カラスの巣撤去緊急対策事業の実施

繁殖期のカラスの威嚇や攻撃から区民の安全を確保するため、巣の撤去などを行う。

ハクビシン等の防除

ハクビシン・アライグマが建物の天井裏などに棲みつき、糞尿などの被害が生じている場合、 区民の生活環境の保全を図るため、箱わなを設置し、防除する。

農地におけるハクビシン等の防除

ハクビシン・アライグマ・タヌキによる農作物への被害が生じている場合、被害の抑制を図ることを目的として農地に箱わなを設置し、防除する。

生活被害を伴う害虫への防除対策

区民生活に危害を及ぼす恐れのあるハチの巣や害虫について、除去および注意喚起や情報の周知を行う。

ハチとの共生の普及啓発

ハチの生態や習性に関する正しい知識を習得し、共生していくために、区民向けの普及啓発講習会を開催する。

3-5.みどりによる安全なまちづくり

取り組み内容

3-5-1. 災害に備えた水環境の整備

回りなった。		現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
民有地の震災対策井	地域振興課	震災対策用井戸	民有地の震災対策	震災対策用井戸
戸の維持管理支援	災害対策課	1,389 か所	用井戸の継続的な 維持管理支援	1,389 か所
防火水槽の設置指導	各総合支所 街づくり課	設置件数	指導の継続	指導による設置か 所の増加
雨水浸透施設設置助成〔再掲〕生 1-3-2	土木計画課	都市型水水の 市型水水の 水水の水が 大水の水が 大水の水が であるで であるで でのもので では、 のがですが では、 のがですが では、 のがですが では、 のがですが でいる。 では、 のがですが でいる。 でい。 でいる。	継続	継続
建築などの機会を 捉えた雨水浸透施設 の普及〔再掲〕 生 1-3-2	土木計画課 工事第一課 工事第二課	 ・各種財産 ・各種財産 ・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)	世田谷区豪雨対策 行動計画(H30〜 33)に基づく (作成中)

民有地の震災対策井戸の維持管理支援

地震や火災の災害時に備え、利用可能な水を確保するために、震災対策用井戸として指定された民有地の井戸の維持管理を継続して支援する。

防火水槽の設置指導

地震などの災害発生時に備え防火水槽の設備設置を進める。

取り組み内容

3-5-2. **みどりによる防災機能の強化**

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
川川のリれ、ソ和山の	川昌林	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
防災街づくりによる 広場用地取得	防災街づくり 課 街づくり課			防災街づくりによる広場用地取得か 所数1か所
地区計画・地区街づく り計画の策定 〔再掲〕	各総合誌所 街づくり課 都市計画課	地区計画策定 90 地区地区街づくり計 画策定 累計 102 地区	地区計画策定9地区地区街づくり計画策定 10地区	地区計画策定 累計 96 地区地区街づくり計 画策定 累計 108 地区

【個別取り組みの内容】

防火街づくりによる広場用地取得

防災まちづくりにより広場用地の取得を進める。

基本方針-4.みどりと関わる活動を増やし、協働する

取り組み方針

4-1.みどりを守り育てる活動の活性化

取り組み内容

4-1-1.国・東京都・関係自治体との連携

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
川川の山林、ソ和山の	川昌林	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
生きもの情報の共有 生 4-1-1	みどり政策課	各機関と生きもの 情報を共有	各機関と生きもの 情報を共有の継続	各機関と生きもの 情報を共有
国・東京都・関係自治 体と連携したイベン トの実施 生 4-1-1	みどり政策課	国・東京都・関係自 治体と連携したイ ベントの検討	国・東京都・関係自 治体と連携したイ ベントの検討、実施	国・東京都・関係自 治体と連携したイ ベントの実施
川場村との連携 生 4-1-1	区民健康村・ ふるさと交流 課	交流事業の実施	「健康村里山自然 学校」の実施	交流事業の推進

【個別取り組みの内容】

生きもの情報の共有

各機関と生きもの情報を共有し、希少生物などの生息場所を把握する。また、将来的には、生きものの生息場所をつなげる情報源として活用する。

国・東京都・関係自治体と連携したイベントの実施

国・東京都・関係自治体と連携して、生物多様性に関するイベントを、河川や公園緑地などで実施する。

川場村との連携

相互協力協定を結んでいる群馬県川場村と、里山塾や農業塾といった「健康村里山自然学校」 の取り組みを通して、交流事業を進める。

4-1-2.区民や団体などとの連携

個別取り組み

	CC 4 50 ÷m	現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
活動団体との意見交	みどり政策課	◆活動団体との意 見交換会の開催	● 活動団体との意 見交換会の継続	● 活動団体との意 見交換会の継続
換会の開催	公園緑地課	・生きものプレ会	・生きもの会議の	・生きもの会議の
生 4-2-1	土木計画課	議の実施	実施	実施
	(一財)世田谷			
	トラストまち			
	づくり	74 P 4 M	74 P 4 M	74 D 4 M
専門家の派遣などの	みどり政策課	│活動団体等への専 │門家派遣制度の検	│活動団体等への専 │門家派遣制度の検	│活動団体等への専│ │門家派遣制度の運│
支援	(一財)世田谷	対象派遣前及の機	討、運用	用の水道を放送しませ
生 4-2-1	トラストまち			
	づくり	A W II W II	Inter-	tible to+
企業や学校との連携	みどり政策課	│企業や学校との連 携による生物多様	 継続	継続
による生物多様性に	公園緑地課	性に配慮した場の		
配慮した場の活用	(一財)世田谷	活用		
生 4-2-1	トラストまち			
/= / /±□±//	づくり	<u>●</u> ・瀬田農業公園で	tole to-	13 /1 · 10 ÷ 11 · 6 · ÷ · ÷
最化相談	(一財)世田谷	の緑化相談の実	継続	緑化相談の充実
	トラストまち	施用サにのいての		
	づくり	• 園芸についての 情報の紹介		
区民参加の管理支援	みどり政策課	落ち葉ひろいリレ	・落ち葉ひろいり	・落ち葉ひろいり
〔再掲〕	(一財)世田谷	ーの実施	レーの拡充 ・区民参加の管理	レーの拡充 ・区民参加の管理
	トラストまち づくり		支援の検討・実施	支援の実施

【個別取り組みの内容】

活動団体との意見交換会の開催

区および河川の環境団体 (野川の多自然川づくりを考える連絡会)と意見交換会を開催する。 また、区内の活動団体同士の意見交換の場を、新たに設ける。

専門家の派遣などの支援

団体や区民が活動する場で、専門的な知識を要する場合に、その知識に精通した専門家(学校の教授、有識者など)をその活動の場に派遣する。

企業や学校との連携による生物多様性に配慮した場の活用

企業や学校と連携して、生物多様性に配慮した公園緑地・公共用地・民有地などを、環境学習の場やその他活用場所として活用する。

緑化相談

園芸等の様々な相談を瀬田農業公園 (フラワーランド) で専門員が応じるとともに、園芸についての情報をホームページで紹介する。

4-1-3. **みどり・生きものの表彰制度の推進**

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧別収り紀の	川昌味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
みどり・生きものの 表彰制度 生 4-2-2	みどり政策課		みどり・生きもの表 彰制度の検討、実施	みどり・生きもの表 彰制度の実施
建築物緑化認定ラベ ル交付制度の検証〔再 掲〕	みどり政策課	ラベル交付の実施	新たな制度の検証 及び実施	緑化推進に対する 意識醸成の促進
助成対象の現地 PR 方 法の検証〔再掲〕	みどり政策課	方法の検証	継続	助成制度の周知拡 大

【個別取り組みの内容】

みどり・生きものの表彰制度

活動団体などのみどりや生物多様性に関する取り組みのうち、地域へのみどりや生物多様性の貢献が高いものや模範的なものについて、顕彰する制度を設立する。

取り組み内容

4-1-4.トラスト運動支援者数の拡大

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
1回が収り組み	門昌味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
トラスト運動支援者数の拡大 生 5-1-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	賛助会員やボランティアなどとの連携・協力による自然環境や歴史的・文化的環境の保全	継続	継続

【個別取り組みの内容】

トラスト運動支援者数の拡大

賛助会員やボランティアなどと連携・協力し、自然環境や歴史的・文化的環境の保全を進める。

4-1-5.協働によるみどりの風景づくり

個別取り組み

IMAG. NA A USE A				
個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
門門が大いる地口の		(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
地域風景資産の	都市デザイン	◆地域風景資産選 定 86件	● 地域風景資産選 定の検討	● 地域風景資産選 定
選定・普及 生 1-2-1	課	•地域風景資産普 及事業実施	•地域風景資産普 及事業実施	・地域風景資産普 及事業実施
風景づくり活動の	都市デザイン	風景づくり活動支援事業の佐	継続	継続
支援	課	援事業実施		
界わい形成地区の	都市デザイン	界わい形成地区の	界わい形成地区の	界わい形成地区の
指定検討	銀	指定検討	指定検討	指定
景観法の制度活用等に よる風景づくりの検討	都市デザイン課	景観法の制度活用 等による風景づく りの検討	景観法の制度活用 等による風景づく りの検討	多様な主体による 風景づくり

【個別取り組みの内容】

地域風景資産の選定・普及

一人ひとりが大切にしていきたいと考えている風景の中で、多くの人が共感し、風景づくり活動の対象となるものを地域風景資産として区民参加により選定し、広く区民への普及を図る。

風景づくり活動の支援

区民が自発的に進める風景づくり活動を支援し、多様な主体の協働による風景づくりを推進する。

界わい形成地区の指定検討

風景づくり条例に基づく重点区域の一つである界わい形成地区の指定により、地域独自の方針や基準に基づく風景づくりに取り組む。

景観法の制度活用等による風景づくりの検討

景観法に基づく景観整備機構の活用など、多様な主体による風景づくりの推進を検討する。

4-2.みどりに関する情報の管理・発信

取り組み内容

4-2-1.みどりに関する情報の管理・発信の仕組みづくり

個別取り組み

旧別収り組み		現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
生物調査の実施 生 6-1-1	みどり政策課	生物調査の実施	生物調査の継続	生物調査の継続
河川調査(水生生物) の実施 生 6-1-1	環境保全課	河川の生物調査 1 回/年	継続	継続
生物情報検索システムの運用 生 6-1-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	世田谷の生きものに関する調査を報査を表現での調査を出るでのの主要を受けるの生物情報を発信を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	継続	継続
ホームページなど多 様な情報媒体を活用 した生きもの情報の 発信 生 6-1-1	みどり政策課 (一財)世田谷 トラストまち づくり	生きもの情報の発信	・生きもの情報の 発信の継続 ・情報を一括して 管理・発信できる 仕組みの検討	生きもの情報の 発信の継続情報を一括して 管理・発信
世田谷名木百選マッ プの配布 生 6-1-1	みどり政策課	世田谷名木百選マップの配布	世田谷名木百選マップの配布	・貴重な樹木の情報提供・みどりの保全意識の醸成
名木百選第2弾の 実施	みどり政策課	実施方法の検討	実施方法の検討・ 実施名木百選第2弾の PR 展示	・貴重な樹木の情報提供・みどりの保全意識の醸成
地下水・湧水調査 〔再掲〕 生 1-3-2	みどり政策課	地下水・湧水調査の実施	地下水・湧水調査の実施概要版の作成	地下水・湧水現況の 把握と周知
環境調査 河川調査(水質)の実 施	環境保全課	河川の水質調査の実施河川の水質調査5回/年	継続	継続

【個別取り組みの内容】

生物調査の実施

世田谷に生息する生きものを把握するために、選定した場所において調査を実施する。また、 区民参加の生きものしらべを実施する。

河川調査(水生生物)の実施

河川に生息する水生生物を把握するために、魚類、底生動物などの調査を実施する。

生物情報検索システムの運用

世田谷の生きものに関する調査と、これまでの調査報告書や世田谷の生物情報を発信するための生物情報検索システム「世田谷の生きものみっけ」を運用する。

ホームページなど多様な情報媒体を活用した生きもの情報の発信

区で実施した調査結果を、上記「生物情報検索システム」などを利用して、区民などが見られるよう、情報の共有化を実施する。

世田谷名木百選マップの配布

世田谷の長い歴史と文化の中に生き続け、地域の方々に様々な関わりかたを通じて親しまれ、育まれてきた樹木を選定した『名木百選』を紹介し、巨樹や老木を大切にする心を醸成していく。

名木百選第2弾の実施

現在「名木百選」として選定している樹木の状況確認や新たに選定できる樹木の有無の調査等を実施し、貴重な樹木の保全及び広く区民にみどりに親しむ契機づくりを図る。

環境調査 河川調査(水質)の実施

水質汚濁対策の一環として、年 5 回の河川水質の定期的な調査と年 1 回の河川生物調査を継続する。

基本方針-5.みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える

取り組み方針

5-1.みどりに関する普及啓発

取り組み内容

5-1-1.**みどりを理解する場づくり**

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
1回カリサス・フ 京丘のア	门目味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	
みどりと生きものに 関する出前講座など	 みどり政策課	区民や学校向けの 出前講座や講習会	出前講座の実施カリキュラムの	出前講座の拡充
の開催	消費生活課	の実施	検討	
生 7-1-1	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
ビジターセンターの	(一財)世田谷	│ ビジターセンター │ の運営およびボラ	継続	継続
運営	トラストまち	ンティア等の活動		
生 7-1-1	づくり	拠点づくりの実施	tol. (+	toti t ±
特別保護区の一般開		●特別保護区の維 持管理	継続	継続
放 生 7-1-1	(一財)世田谷	● 一般開放業務に おける、財団自主		
	トラストまち づくり	事業で養成した		
		ボランティアに よる自然解説活		
		動の実施	。 1 地区数供	ᄪᅺᇪᄥᅜ
フィールドミュージ		累計3地区	• 1 地区整備 • 1 地区拡大	累計 4 地区
アムの整備	みどり政策課		1 DESIGN	
生 8-1-1				
せたがやガーデニン	 みどり政策課	せたがやガーデニ	継続	継続
グフェアの実施	のこり 放来版	ングフェアの実施		
植樹イベントの実施		植樹イベントの実	継続	継続
	みどり政策課	施(3か所)		
		H 24 より集計		

【個別取り組みの内容】

みどりと生きものに関する出前講座などの開催

みどりと生きものの大切さを伝える場として、区民や学校向けの出前講座や講習会を開催する。

ビジターセンターの運営

世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境、また、まちづくりや身近な自然とふれあえる情報発信拠点としてのビジターセンターの運営および、緑地等を保全する地域団体やボランティア等の活動拠点づくりを行う。

特別保護区の一般開放

経堂五丁目特別保護区において、財団自主事業で養成したボランティアが、年 10 回程度ある一般開放時に来場者に自然解説活動を実施する。

フィールドミュージアムの整備

地域全体をひとつの学習・体験の場として捉え、世田谷の自然や生きものについて学べる地図の作成や、案内板の整備を進める。

せたがやガーデニングフェアの実施

緑と花を主題におき、せたがやらしい快適な環境の向上を区民、事業者と共に考え行動し、「世田谷みどり33」を広く普及するイベントを、区民、事業者と協働して開催する。

植樹イベントの実施

区民との協働により区内の公園緑地等に樹木を植えるイベントを開催する。

取り組み内容

5-1-2. **みどりに関する普及啓発**

旧別なり組み			1	- 17
個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
III/33-IX > NEL 9	771 🗆 🔛	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
地域戦略のガイドブ		地域戦略のガイド	地域戦略のガイド	地域戦略のガイド
ックの作成	みどり政策課	ブックの作成	ブックの配布	ブックの配布
生 7-1-2				
世田谷の生きものを			世田谷の生きもの	世田谷の生きもの
紹介する資料の作成	みどり政策課		を紹介する資料の	を紹介する資料の
生 7-1-2			検討	検討
世田谷の自然とまち		•ホームページの	継続	継続
づくりに関する広	(一財)世田谷	│ 運営 ・トラスト通信、メ		
 報・情報発信	トラストまち	ールマガジン、ト		
生 7-1-2	づくり	ラストまちづく		
		り情報誌の発行		
生物多様性保全の啓	(一財)世田谷	啓発用図書の販売	継続	継続
発グッズなどの販売	トラストまち			
生 7-1-2	づくり			
生きものモニター		生きものモニター	継続	継続
制度	みどり政策課	制度の実施		
生リーディング				
ちょこっと空間づく		ちょこっと空間づ	継続	継続
り〔再掲〕	みどり政策課	くり講習会の実施		
生リーディング				
みどりの確保のため	みどり政策課	基金の周知	基金周知機会の拡	基金周知の拡大
の基金周知〔再掲〕	のこり以来味		大	
緑のカーテンの普及		・ハンドブック配	継続	継続
	みどり政策課	ー 布 ● 公共施設への緑		
		のカーテン設置		
世田谷の自然や歴史	/	国分寺崖線マップ、	継続	継続
的文化遺産保全等に	(一財)世田谷	ミニ野鳥図鑑、世田		
関する書籍やグッズ	トラストまち	谷の近代建築発見 ガイド、手ぬぐい等		
の販売	づくり	ガ1ト、于ぬくい寺 の販売		
<i>√√ ⊼</i> (,)		マンガスプロ		

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
		(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
身近なみどりや生き	(一財)世田谷	自然観察会や季節	継続	継続
ものとふれあえる機	トラストまち	のミニイベント等 の実施		
会の創出	づくり	V X IIIE		

地域戦略のガイドブックの作成

地域戦略や生物多様性を周知するためのわかりやすいガイドブックを作成する。

世田谷の生きものを紹介する資料の作成

区内の生きものに関する冊子などを作成する。

世田谷の自然とまちづくりに関する広報・情報発信

トラスト通信の発行、ホームページの運営、メールマガジンなどの発行、トラストまちづくり 情報誌を発行する。

生物多様性保全の啓発グッズなどの販売

様々な工夫をこらした楽しく分かりやすい図鑑や啓発グッズ等を販売する。

生きものモニター制度

庭やベランダに生きものを呼び込む工夫を学び実践し、観察記録などを報告して、広く共有する生きものモニター制度を実施する。

緑のカーテンの普及

夏に、葉かげによって涼しい町をつくる緑のカーテンづくりを、緑のカーテンハンドブックの配布、見本となる公共施設での緑のカーテン設置などにより、普及する。

世田谷の自然や歴史的文化遺産保全等に関する書籍やグッズの販売

身近な自然や歴史的文化的環境の保全等について魅力を伝えていくため、国分寺崖線マップ、ミニ野鳥図鑑、世田谷の近代建築発見ガイド、手ぬぐい等の販売を行う。

身近なみどりや生きものとふれあえる機会の創出

野鳥や植物および、水生生物の観察会等、季節に合わせたイベントを開催する。

取り組み内容 5-1-3.みどりの再生利用

個別取り組み

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧が払い組み	川昌林	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
園芸用土の再資源化 事業の検討	みどり政策課		園芸用土の再資源 化事業の検討	園芸用土の再資源 化事業の検討
緑化廃棄物の再生利用	清掃リサイクル部事業課	区内で発生した緑 化廃棄物を、区外の 再生資源化施設へ 運搬し、再生利用を 実施	・剪見を ・剪見を ・剪見を ・剪見を ・剪見を ・動見を ・動見を ・動力を ・力力を ・力力で ・力力で ・力力で ・力力で ・力力で ・力力で ・力力で ・力力で ・力力で ・力ので	区内で発生する緑 化廃棄物を堆肥化 やチップ化などに よりすべて再生利 用

【個別取り組みの内容】

園芸用土の再資源化事業の検討

不要になった園芸用土のリサイクルを進める。

緑化廃棄物の再生利用

廃棄処理されている樹木の剪定枝等を再資源化するため、処理・運営方法などを検討する。

5-2.みどりのために行動する人材の育成

取り組み内容

5-2-1. みどりと関わる体験・学習機会の拡充

	CT 245 + 111	現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
フィールドミュージ アムの整備〔再掲〕 <u>生 8-1-1</u>	みどり政策課	累計 3 地区	1地区整備1地区拡大	累計4地区
ビジターセンターの 運営〔再掲〕 生 7-1-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	ビジターセンター の運営およびボラ ンティア等の活動 拠点づくりの実施	ビジターセンター の運営およびボラ ンティア等の活動 拠点づくりの実施	ビジターセンター の運営およびボラ ンティア等の活動 拠点づくりの実施
ふれあい農園、体験農 園、区民農園の推進 〔再掲〕 生8-1-1	都市農業課	ふれあい農園開園数 累計65 園体験農園開園数 累計5 園区民農園開園数 累計21 園	継続体験農園 新規開園 1園継続	ふれあい農園開園数 累計65園体験農園開園数 累計6園区民農園開園数 累計21園
土と農の交流園講座の実施生8-1-1	市民活動・生 涯現役推進課	土と農の交流園講 座の実施	継続	継続
体験・学習機会の 充実 生 8-1-1	みどり (一財) 大ラスリ 大ラスリ 児童 発育 で で で で で で の の の の の の の の の の の の の	自然観察会、野鳥観察会などの開催	継続	継続
特別保護区の一般開放〔再掲〕 生 7-1-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	特別保護区の維持管理 放射団の が表別ででの がままず がいま で で まず がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま	継続	継続
せたがやエコチャレ ンジ <u>生 8-1-1</u>	教育指導課	エコ活動を区のホ ームページや印刷 物などで周知	エコ活動を区のホ ームページや印刷 物などで周知	エコ活動の普及
みどりと生きものに 関する出前講座など の開催 〔再掲〕 生7-1-1	みどり政策課 消費生活課	区民や学校向けの 出前講座や講習会 の実施	出前講座の実施カリキュラムの 検討	出前講座の拡充
既存の自然体験遊び 場事業の拡充	児童課	プレーリヤカー 20 か所 172 回	プレーリヤカー 20 か所 189〜240 回	プレーリヤカー 20 か所 240 回

個別取り組み	所管課	現況	内容	目標
旧別私り組み	川自味	(2017 年度末)	(2018~2021 年度)	(2021 年度末)
外遊び啓発事業の	旧车辆	区民との協働によ	継続	継続
実施	児童課	る啓発事業の実施		
外遊びの推進と砧地		区民との協働によ	区民との協働によ	区民との協働によ
域のプレーパークの	児童課	る外遊び啓発事業	る外遊び啓発事業	る砧地域プレーパー
設置〔再掲〕		の実施、担い手発掘	の実施、担い手発掘	ークの実施
生きものモニター		生きものモニター	継続	継続
制度〔再掲〕	みどり政策課	制度の実施		
生リーディング				
ちょこっと空間づく		ちょこっと空間づ	継続	継続
り〔再掲〕	みどり政策課	くり講習会の実施		
生リーディング				

土と農の交流園講座の実施

講義と実習により野菜や花づくりなどに関する基礎を学習できる講座を開催する。

体験・学習機会の充実

自然観察会、体験教室、野鳥観察会、愛鳥モデル校、野川せせらぎ教室、ガイドウォーク、水 辺の楽校、外遊び事業、動物飼育モデル校、移動教室などを開催する。

せたがやエコチャレンジ

小中学校、区民団体などのエコ活動を区のホームページや印刷物などで周知する。

既存の自然体験遊び場事業の拡充

乳幼児親子の自然体験遊び場事業であるプレーリヤカーを拡充する。

外遊び啓発事業の実施

区民や活動団体等との協働により各種外遊び啓発事業を実施する。

5-2-2. みどりと関わる人材の育成

個別取り組み

		現況	内容	目標
個別取り組み	所管課	(2017 年度末)	(2018~2021年度)	(2021 年度末)
ボランティア向けの 養成講座・イベントの	みどり政策課	ボランティア向け の養成講座・イベン トの開催	継続	継続
開催 生 8-2-1	公園緑地課	多様なボランティ アの募集	継続	継続
世田谷トラストまち づくり大学をはじめ、 各種講座の開催 生 8-2-1	(一財)世田谷 トラストまち づくり	緑地保全、 園 芸、 地域共生・歴 史的環境保全など をテーマとした人 材育成	継続	継続
みどりの推進員制度 の活用	みどり政策課	講習会の開催みどりの推進員 通信発行	講習会の開催みどりの推進員 通信発行の継続	みどりの推進員の 地域での活動支援

【個別取り組みの内容】

ボランティア向けの養成講座・イベントの開催

花壇ボランティアや公園ボランティアなどに向けた、生物多様性保全の先進事例場所の見学会、 専門家の派遣などを実施する。

世田谷トラストまちづくり大学をはじめ、各種講座の開催

緑地保全、 園芸、 地域共生・歴史的環境保全の 3 コースに分け、毎年 1 つのテーマで、 環境共生、地域共生まちづくりの実践者を育成する講座を実施する。

みどりの推進員制度の活用

地域でみどりを守り、育てる活動をしている区民や団体を「みどりの推進員」として認定し、 地域での活動を応援する。

5-3.みどりとともにある歴史・文化の継承

取り組み内容

5-3-1. みどりとともにある歴史·文化の継承

個別取り組み		TO 10	1.4	
個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
「せたがやそだち」の 消費の拡大 生 9-1-1	都市農業課	個人直売所やファーマーズマーケットでの販売学校給食での利用(72 校で利用)	継続学校給食での利用推進	 継続 学校給食での利用量拡大(全校で利用)
伝統野菜の継承 生 9-1-1	都市農業課	伝統野菜保存事業 の支援	継続	継続
農業農地が有する多 面的機能の情報発信 〔再掲〕 生 9-1-1	都市農業課	農業イベント開催 ・夏季農産物品評会 ・農業祭 ・花展覧会(春・秋) ・アグリフェスタ ・都市農業トーク ライブ	継続	継続
郷土資料館の運営 生 9-2-1	生涯学習・地 域学校連携課	世田谷区に関する 歴史・民俗資料など を収集・研究し、そ の成果を展示・書籍 刊行等により公開	継続	継続
民家園の運営 生 9-2-1	生涯学習・地 域学校連携課	次大夫堀公園民家園・岡本公園民家園における世田谷の古民家の保存・公開及びかつての世田谷の農村の生活文化の伝承	継続	継続
名木百選第2弾の 実施〔再掲〕	みどり政策課	実施方法の検討	・実施方法の検討・ 実施 ・名木百選第2弾の PR 展示	・貴重な樹木の情報提供・みどりの保全意識の醸成
伝統行事や活動の 継承 生 9-2-1	各総合支所地 域振興課	せたがやホタル祭 り、サギ草市、梅ま つり、サギ草講習会 などを実施	継続	継続
地域の歴史や伝統文 化の継承と活用 生 9-2-1	生涯学習・地域学校連携課	(仮タムの園) では、(がアスマスでは、(がアスでは、(がアスでは、(がアスでは、(がいるののでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、(がいるのでは、<td>(仮をいる) とのでは、 (ののでは、</td><td>(仮称) 世田谷デット (仮称) 世田谷・ (でする) を (でする) では、 (でする) でする) では、 (でする) ではないる) では、 (ですないる) では、 (ですないる) では、 (ですないる) では、 (でする) ではないる) では、 (ですないる) ではないる)</td>	(仮をいる) とのでは、 (ののでは、	(仮称) 世田谷デット (仮称) 世田谷・ (でする) を (でする) では、 (でする) でする) では、 (でする) ではないる) では、 (ですないる) では、 (ですないる) では、 (ですないる) では、 (でする) ではないる) では、 (ですないる) ではないる)

個別取り組み	所管課	現況 (2017 年度末)	内容 (2018~2021年度)	目標 (2021 年度末)
歴史的文化遺産の 保全と活用	(一財)世田谷 トラストまち づくり	・様のにの仕ができる。 様のにの仕ができる。 では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	継続継続	継続

「せたがやそだち」の消費の拡大

都市農業の利点を活かし、農家の個人直売所やJAの共同直売所で販売するなど、地産地消を 推進する。

また、学校給食における「せたがやそだち」の利用を推進する。

伝統野菜の継承

大蔵大根など伝統野菜の良さを見直し、固定種の保存や栽培技術の継承を図る。

郷土資料館の運営

郷土資料館では、歴史資料の収集、調査研究、保存、展示・公開を行い、区民が世田谷の歴史・ 文化を学習する機会を提供する。

民家園の運営

次大夫堀公園民家園、岡本公園民家園では、世田谷の古民家を保存・公開するとともに、かつての世田谷の農村の生活文化を伝える取り組みを行う。

伝統行事や活動の継承

せたがやホタル祭りとサギ草市、梅まつり、サギ草講習会などの地域に根ざした行事や活動を 継続する。

地域の歴史や伝統文化の継承と活用

世田谷の歴史や文化を伝える文化財の保存・活用を進め、広く区民の方に、学習・体験の場や機会を設ける。

また、地域の文化財の保護の活動を支援し、地域の伝統的な文化を継承していく。

歴史的文化遺産の保全と活用

様々な専門家とのネットワークによる近代建築の保全と活用の仕組みについて検討する。また、 歴史的建造物の有効活用を推進するため、地域との連携によるイベント等を開催する。

世田谷区みどりの行動計画 (第1期)

2018 年度 ~ 2021 年度

2018(平成 30)年3月発行 (広報印刷物登録番号 No.

編集・発行:世田谷区みどりとみず政策担当部みどり政策課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27 電話:03-5432-2281 FAX:03-5432-3083

http://www.city.setagaya.lg.jp/